

議 第 2 号

私学教育の更なる振興を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

私立学校は、建学の精神に基づいた個性豊かな教育を展開することにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献しており、国際化・高度情報化が進む今日の社会において、引き続きその役割を果たしていくことが求められている。

しかしながら、少子化による児童・生徒数の減少により、私立学校を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増している。このような中で、個性・特色を生かした教育を実践しつつ、新型コロナウイルス感染症対策や耐震化等の学びの場の安全の確保、ICT環境の整備等の課題に対応していくためには、財政基盤の一層の強化が必要不可欠である。

また、教育費負担における公私間格差は依然として大きいことから、私立高等学校等の授業料の実質無償化の対象とされていない年収590万円以上の世帯の負担軽減や、私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業の恒久的な制度化等、是正に向けた更なる取組が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、新型コロナウイルス感染症に係る取組に対する支援を継続するとともに、私立学校に対する国庫補助制度や修学支援の拡充等、私学教育の更なる振興に努めるよう強く要請する。